

有機農業の取組拡大に向けた関係者との意見交換会（第 10 回）
議事概要

日 時 令和 7 年 10 月 20 日（月）14：00～16：00

場 所 農林水産省農産局第 1 会議室
Microsoft Teams（オンライン）

出席者 NPO 法人兵庫農漁村社会研究所 理事 西村 いつき氏
株式会社柴海農園 代表取締役 柴海 祐也氏
株式会社金沢大地 代表取締役 井村 辰二郎氏

【先方コメント概要】

（生産面の課題について）

- 有機の土地利用型農業での一番の課題は雑草。水田と畑地を長い期間でローテーションできれば効果があるが、地目が畑の場合、自由に水田にすることができないため、雑草防除には、長年苦労している。
- 堆肥などの有機物でも毎年ほ場に入れると pH の上昇、リン酸の過多などの問題が出てくる。土壌分析に基づく科学的な土づくりが重要である。
- 獣害が増加しており営農が難しくなっている。
- 収量を増やすために試行錯誤し、土壌分析を取り入れるなどの対策を行っているが、安定した生産というのが常に課題。
- 地域の有機農業の取組に JA が参画しないと地域のスタンダードにならない。JA が参画することで、資材が調達しやすくなるとともに、結果的に JA への出荷や共済などのサービスの活用も増え、win-win な関係を築くことができたケースもある。
- 米価の高騰に関し、有機の米の価格も上がっているのに、有機から慣行への転換が進むという懸念は特に聞いていない。有機農業の単収はまだまだ伸びると思っており、単収を伸ばすことで未来があると考えている。

（研究開発・技術指導について）

- 長年、有機農業を行うほ場では特定の害虫が大量発生することがないので、このような実績に基づく仮説検証を行ってほしい。
- 農業が盛んな地域では、既に地下水の硝酸濃度が高い状況。問題が顕在化してからの対策では遅いため、環境モニタリングが必要である。

- 除草技術の確立が重要。アイガモロボットが開発されたが、海外では、センシングによりレーザーで雑草を焼く機械も開発されたと聞く。機械の費用対効果が生産性に合うところまで上がることを期待している。
- 地域風土に根差した有機農業技術の確立に向けた研究や指導は、公的機関が担う必要。
- 普及員が指導できるレベルまで技術を磨くためには研修が必要であるが、都道府県にはその研修を受けさせる財政的な体力がない。取組実績に応じた国からの支援の仕組みがあるとよい。
- 海外では、官民による指導に対して、国から財政支援があり、無料で有機農業を勉強できる環境が整っているの、日本でも無料で学べる環境を作ってほしい。
- 農業学校等の教育機関同士の間で、パイの奪い合いにならないよう、バランスを取ることも必要である。

（新規参入者の課題について）

- 有機農業は大変と言われるが、やってみるとできたという経験は大事
- 新規参入者にとって、①明確な売り先があることと、②地域に先人がいて栽培の勘所を聴ける状態にあることが重要。農家が少ない地域では、単独ではなく、周辺の地域と連携してそのような環境を作っていく必要がある。新規参入者の孤立を防ぐことが重要。
- 就農当時、有機農産物のマーケットすらなく、マーケットの創造から取り組む必要があった。また、麦、大豆の加工品の開発や栽培技術の確立などの課題や周囲の農業者からのバッシングも大きかった。
- いきなり全面積ではなく、出来る範囲で少しずつ有機に取り組むという指導が必要だと思う。

（有機 JAS 認証について）

- 有機 JAS の認証機関によって使用できる資材等の評価が異なり、評価の考え方を統一してほしい。
- 有機 JAS 認証で使用できる資材の選択肢が多い方が、作業効率を上げられる可能性が高くなるため、環境への負荷と作業効率のバランスを見つつ、使用できる資材の対象を拡大してほしい。

（有機農業の理解について）

- 有機農業は生物多様性保全や地域振興など多面的機能を発揮するものであり、企業や消費者の関心も高まっているので、そのような情報に触れられる機会を増やすといいのではないかな。
- 消費者が「食」について考える機運が増しているなので、農業現場での環境負荷の現状を伝えるのがいいのではないかな。また、環境を維持しながら農業を続けていくことの重要性を農業者の中でも共有していく必要があると思う。
- 有機農産物であるという優良品は有機 JAS マークで示すことができるが、それ以上の情報は自分たちで消費者に伝えることが大事。国には、有機 JAS の優良品を正確に発信してほしい。
- 有機農産物を選択することで、外部経済としてどのようなメリットがあるのかを教育現場で教えていくことが効果的だと思う。
- 消費者理解等の観点から、家庭菜園での有機を進めてはどうか。また、農業者だけでなく、普及員や家庭菜園を行う農業者にも、残留農薬や総合防除について学んでもらうことで、有機農業の普及に繋がると思う。
- 大規模農家を増やすことも大事だが、半農半 X や兼業農家も有機農業のプレイヤーとして可能性があるなので、そのような方にも有機農業を勧めてほしい。

（支援の在り方について）

- 有機農業者への所得補償や認証経費への補助など政策的なインセンティブが必要である。
- ゲタ対策における品質加算や生産調整における単収基準の考え方など、様々な制度の中で有機農業も含めた検討が必要である。

（流通について）

- 有機農産物の供給元がどこにあるかなどの情報の整理ができれば、物流機能が効率化すると思う。

—以上—